

いわき市文化政策ビジョン策定検討委員会 第1回検討委員会(資料編)

新・いわき市総合計画

ふるさと・いわき 21 プラン 改定後期基本計画(平成 28 年～32 年)(抜粋)

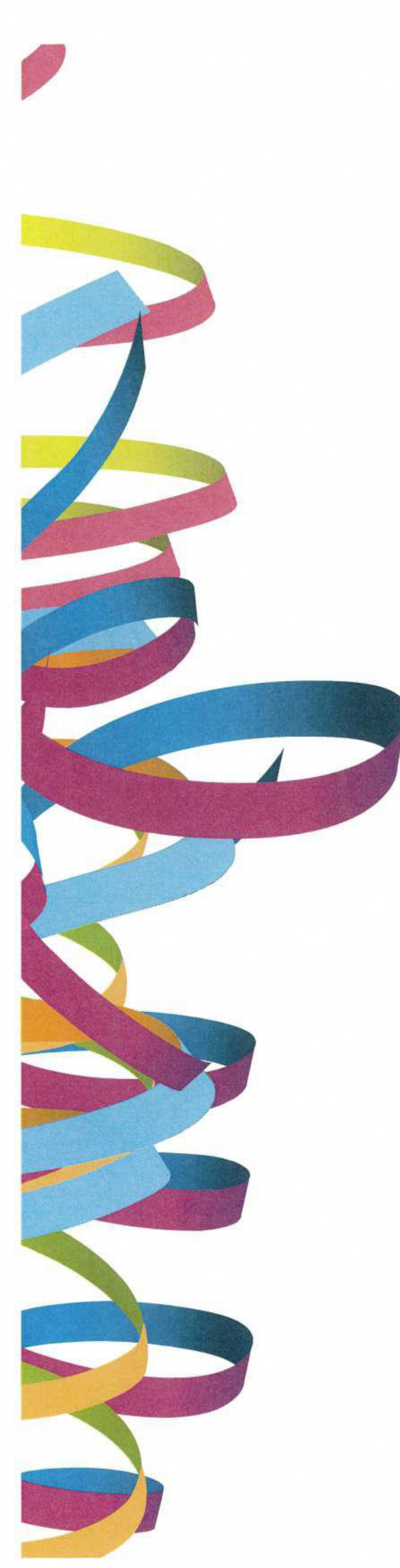
- 表紙 P 1
- 総合計画とは P 2
- 体系図 P 3
- III 学びあい、高めあう 3 歴史・伝統・文化・芸術 . . . P 7

いわき市教育大綱 (抜粋)

- 表紙 P 9
- 大綱の概要 P10
- 基本理念・基本目標・施策体系 P11
- V 地域に根ざした市民文化の継承と創造 P12

いわき市教育ガイドブック(抜粋)

- 表紙 P14
- 教育委員会のしくみ P15
- いわき市の教育に関する主な取組み P16
- 令和 2 年度事業一覧 P18



新・いわき市総合計画

ふるさと・いわき21プラン

改定後期基本計画(平成28年～32年度)

1-(1)

総合計画とは

総合計画の構成



総合計画の期間



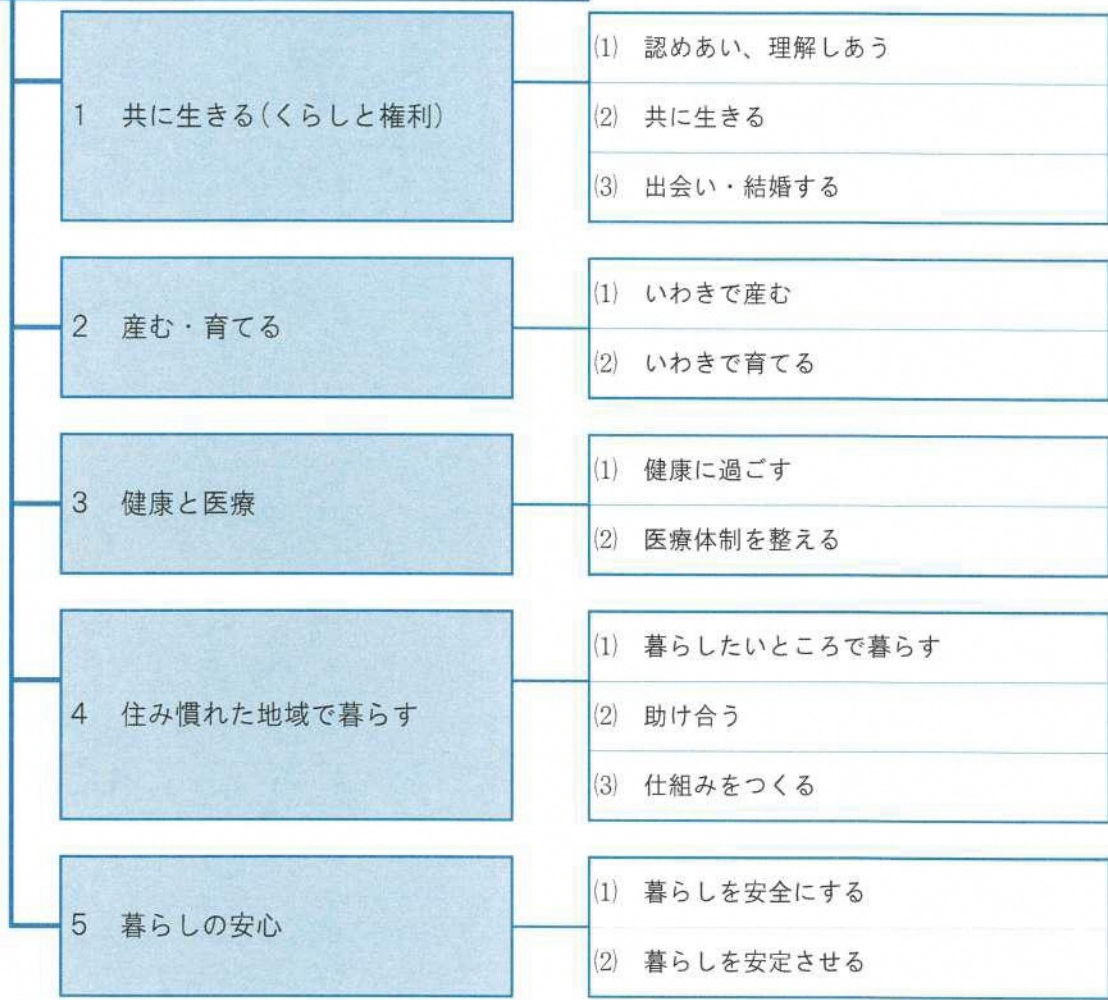
【ポイント】

- 総合計画は、地方自治体ごとに策定している長期計画です。一般的には、上記図のとおり、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成されています。
- このうち、基本計画は、基本構想を実現するための取組を総合的・体系的にとりまとめたものであり、平成23年度を始期とする本市の「後期基本計画」は、現在、中間地点を経過しようとしています。また、平成13年度から平成32年度までを計画期間とする基本構想についても、20年間の計画期間の仕上げの段階を迎えています。
- このような中、東日本大震災の影響や、計画策定後の社会経済情勢の変化などに適切に対応しつつ、基本構想に掲げるまちづくりの着実な推進を図るとともに、計画期間のその先を見据えた新たな視点も加えながら、今後5年間、特に力を入れていく取組を位置づけ、後期基本計画を改定しました。

体系図

柱	分野	項目
復興	震災前にも増して	
	1 暮らし	<ul style="list-style-type: none"> (1) 住まいとコミュニティづくり (2) 放射性物質を取り除く (3) 真の復興を成し遂げる
	2 しごと	<ul style="list-style-type: none"> (1) "なりわい"と"にぎわい"を取り戻す (2) 廃炉とイノベーションを進める
	3 防災	<ul style="list-style-type: none"> (1) 災害に備える (2) いのちを守る
	4 共生と感謝	<ul style="list-style-type: none"> (1) つながりを深める (2) 復興の姿を発信
I	美しい環境を守り、育てあう	
	1 再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地産地消で循環を生み出す (2) クリーンエネルギーのまち"いわき"をつくる
	2 ごみ・資源	<ul style="list-style-type: none"> (1) ごみを減らす (2) ポイ捨て・不法投棄をなくす
	3 自然を守り、引き継ぐ	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自然をまもる (2) 自然にふれる (3) 自然をつなぐ

II 心をつなぎ、支えあう



III 学びあい、高めあう



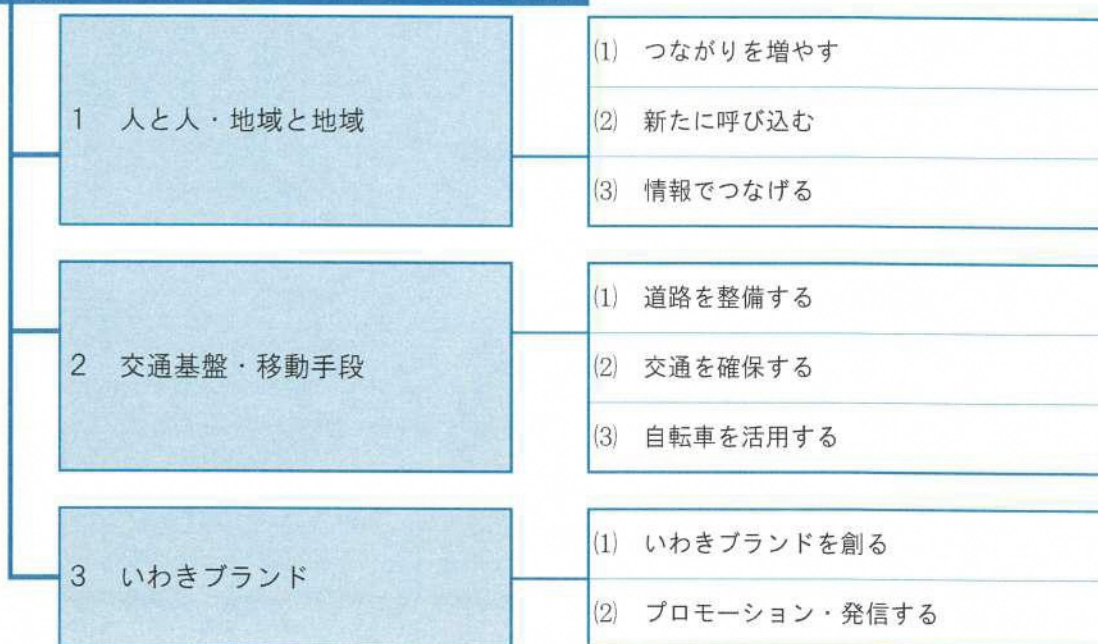
IV 魅力を育み、磨きあう

1 まち	(1) 暮らしやすいまちをつくる (2) にぎわいのあるまちをつくる
2 中山間地域・沿岸域	(1) 地域の核・拠点をつくる (2) 域内循環で地域をおこす
3 住まい・住み良さ	(1) より住みやすくする (2) 計画的に土地利用する

V 活気を生み、力を伸ばしあう

1 働く	(1) いわきで働く (2) 自分らしく働く
2 稼ぐ力と経営力	(1) 担い手を確保する (2) 新たな産業を創る (3) 創業を支える
3 農林水産業	(1) 攻める・稼ぐ (2) 基盤を固める
4 工業・商業・サービス業	(1) 工業力を高める (2) 商業・サービス力を高める (3) 中小企業・小規模事業者等を支える
5 観光	(1) 戦略を立てる (2) お越しいただく (3) おもてなしする

VI 交わり、連携を強めあう



方針

- ・ いわきの歴史や伝統を知り、受け継ぐことの第一歩は、地域のお祭りや踊りなどの行事に参加したり、先輩の話を聞いたり、地域の伝統料理を教わったりするという身近なことから始まります。地域ごとの身近なことの伝承により、いわきの歴史・伝統を知り、受け継いでいきます。
- ・ 一方、良き伝統を受け継ぐとともに、絶えず創造し続けることも重要です。今のわたしたちが伝統と革新を調和させながら、これからの「いわき」の文化を創造していきます。

現状・課題等

- ・ 磐城平城本丸跡地の一般公開やイベント開催、湯長谷藩を題材にした映画の公開など、歴史や先人に対する興味関心や気運が高まっています。
- ・ 様々な文化芸術活動等に気軽に親しめる環境づくりを進める必要があります。
- ・ アリオスや美術館のアウトリーチをはじめとする様々な取組により、文化芸術創造都市部門で文化庁長官表彰を受けました。本市の優れた文化芸術活動を今後も継続するとともに、市内外に積極的に発信していく必要があります。

関連する個別計画

項目

● 構成する主な取組

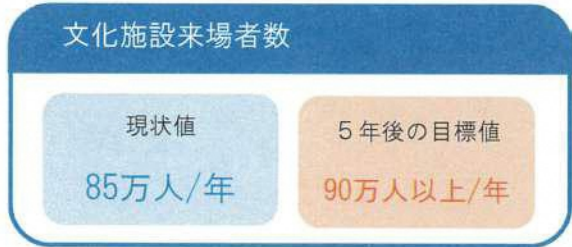
(1) 歴史・伝統を学び、伝える

目
標

各地域がそれぞれの地域の歴史や伝統・文化・風習を学び、体験し、受け継ぎ、伝えることが重要です。そこから地元への愛着や郷土愛が自然に醸成されることが期待されます。

実際の体験・経験を通して、家庭や地域・学校が一体となって、親から子へ、子から孫へ、時代や個々の環境に流されず、地域として引き継いでいけるまちを目指します。

成
果
指
標



① 楽しみながら伝える

・いわき学の検定や文化施設等を巡るスタンプラリーなどを楽しみながら、いわきの歴史・文化等が伝承できる取組を進めます。

② 集い伝える

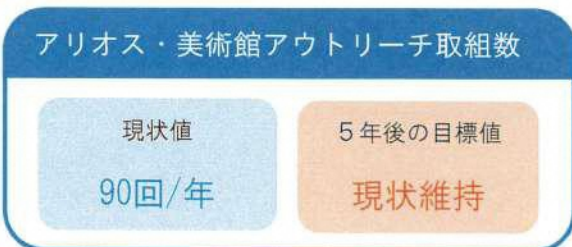
・磐城平城本丸跡地の活用をはじめ、歴史や文化財などの地域資源を用いたイベントや、アリオス、美術館などの文化・芸術施設、フラ文化などの文化活動などを通して人が集うことにより、歴史や伝統、文化、芸術が広く、かつ、より身近なものとして伝わる取組を進めます。

(2) 文化・芸術にふれる、創る

目
標

アートや音楽などを創りたい、表現したい人たちが制作に励み、周囲が、作品だけでなく、制作者の情熱にもふれ、親しみをもちながら応援する。そのような、皆で一緒に文化、芸術を"共創"するまちを目指します。

成
果
指
標



① ふれる

・文化や芸術にふれる機会や関心が少ない方に、ふれてもらえるよう、各文化施設で親しみやすい、様々な取組を展開するとともに、美術館やアリオスを"出前"で、届ける機会を増やします。

② (一緒に)つくる、楽しむ

・表現したい人が表現できて、それを楽しみ、応援できる出会いの場やイベントが、多くの人々の協働でつくり上げられる仕組みを構築します。

③ 文化を創造するまち

・地域の歴史や特性を活かした、多彩な文化活動を支援するほか、個性豊かな市民文化の創造と発信を進めます。

いわき市教育大綱

—教育先進都市“いわき”の実現に向けて—

平成 28 年 2 月

いわき市

1 大綱の概要

(1) 大綱の位置づけ

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づく、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として策定するものです。

(2) 計画期間

大綱の計画期間は、新・市総合計画後期基本計画との整合を図る観点から、平成28年度から平成32年度の5カ年とします。

(3) 関連計画等との整合

① 新・市総合計画

市では、市の長期的な展望・まちづくりの将来フレームを定めた「基本構想」と、その実現手段・基本的な施策を示した「基本計画」、個別の事業を示した「実施計画」の3層構造からなる「総合計画」をもとに各種施策を立案・実施しています。

現在の総合計画は、平成12年12月に制定した、「新・市総合計画 ふるさと いわき 21プラン」であり、計画期間は平成13年度から平成32年度までの20年間です。

教育に関わる施策については、これまで同様、総合計画に基づき実施していくこととなることから、大綱は、総合計画と整合が図られた内容としています。

② いわきの復興に向けた教育メッセージ

市教育委員会では、平成23年度末から、今後の教育行政の目指すべき基本的方向性を「いわきの復興に向けた教育メッセージ」として継続して発表してきました。

この教育メッセージにおいて掲げた基本理念は普遍的な内容であり、教育に関する継続性・一貫性を確保するため、大綱は、教育メッセージを継承するものとして作成しています。

③ その他

国及び福島県が策定している次の計画の内容についても踏まえながら策定しています。

- 【国】第2期教育振興基本計画（計画期間：平成25年度から平成29年度）
- 【県】第6次福島県総合教育計画（計画期間：平成25年度から平成32年度）

また、市で策定している次の個別計画等と整合が図られた内容としています。

- 【生涯学習分野】生涯学習基本構想、生涯学習推進計画
- 【幼児教育分野】子ども・子育て支援事業計画
- 【学校教育分野】未来をつくる いわきの学校教育 ABCプラン
- 【スポーツ分野】スポーツ推進基本計画

2 基本理念

基本理念

地域全体で人を育て、誇れるまち“いわき”をつくる。

「地域が人を育み、人が地域をつくる」という認識に基づき、学校、家庭、地域、企業やNPOなど様々な主体が連携しながら、個性にあふれ、多様性に富み、自ら考え判断する自立した心を持ち、知・徳・体のバランスのとれた子どもたちを育む。

また、子どもから大人まで、市民一人ひとりが、それぞれのライフステージの中で、ふるさと“いわき”に誇りと愛着を持てるような学びの機会を設けるとともに、いわきで育った人が、また次の世代を支え育てる「豊かな土壌づくり」を進める。

3 基本目標

基本目標

- 1 未来に夢を持ち、ふるさとを支え、日本を支え、世界に飛躍する人づくり
- 2 市民がいつでも、どこでも、生涯にわたって学び、活かせる仕組みづくり
- 3 文化やスポーツに親しみ、健康で、心豊かな人生を送れる環境づくり

4 施策体系

施策体系

- I 個性を生かした学校教育の推進
- II 生涯を通じた学習活動の推進
- III 確かな人間力を育む幼児教育の充実
- IV 生涯にわたるスポーツライフの実現
- V 地域に根ざした市民文化の継承と創造

V 地域に根ざした市民文化の継承と創造

【方針】

市民の文化に対する知識や教養の向上に資するとともに、文化活動等を通して、郷土愛を育み、様々な芸術文化を生涯を通して学び、鑑賞できる環境づくりや、市民の主体的で多彩な芸術文化活動の活性化に取り組みます。

また、地域の財産である貴重な歴史文化遺産に対する理解を深めるための施策を推進します。

① 芸術文化の振興

本市には多くの文化施設があり、それぞれの施設で特徴を生かした様々な企画展やワークショップ等を実施し、子どもから大人まで市民が芸術文化に触れる機会を提供しています。さらに市民への質の高い芸術文化に触れる喜びと学びの機会を提供できるような取り組みを目指します。

また、郷土に誇りを持ち、地域の文化を次代に継承・発展していくことは非常に重要な課題であることから、芸術文化に関する調査・研究や保存・活用に努めるとともに、自主的・創造的な文化活動を行っている個人・団体等の育成・支援などによる芸術文化の一層の振興を目指します。

【取り組み例】

- アリオスや市立美術館を通じた子どもに対する芸術文化を体験する機会の提供
- 文化団体に対する成果発表事業への支援、全国大会等出場への支援
- 市民文化祭や市民美術展覧会への支援
- 文化施設における各種企画展等の開催
- 移動美術館や各種実技講習会、体験型ワークショップ等の充実

② 歴史文化遺産の保存と活用

地域の財産である文化財は、本市の歴史、文化などを正しく理解するために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化を向上させる基礎を成すものであることから、文化財に対する理解を深め、後世に引き継いでいくことが大切です。

このため、文化財の調査・研究・保存の充実とともに、市民が文化財に触れることができる機会の提供や、積極的な情報発信などに努めます。

【取り組み例】

- 文化財保存のため所有者が行う修理等への支援
- 伝統芸能の保存・継承のため子どもたちに対する体験学習の充実
- 開発事業者と遺跡保存のための協議、及び発掘調査による記録保存の充実
- 文化財の修理現場の特別公開や遺跡発掘調査の現地説明会の充実
- 文化施設における各種企画展等の開催

③ 地域の歴史・文化を学び活かす機会の創出

本市においては、子どもたちが高校を卒業すると同時に、市外に流出する傾向が顕著となっています。

次世代を担う子どもたちが、進学や就職等により一旦市外に転出しても、「ふるさといわき」に還り、いわきでの定住を選択するためには、小中学校の早い段階から、子どもたちの郷土に対する誇りを高める必要があります。

このため、郷土の歴史や文化、産業等について理解を深め、子どもから大人まで、市民がいわきに対する思いを高め、誇りを持てるよう、地域団体や企業等との連携を強めながら、様々な機会を捉えて独自の取組みを進めます。

【取組み例】

- 郷土の歴史・文化、地元産業等の地域に根ざした教育素材を学校教育に活用
- 地域産業に対する子どもたちの理解を深めるため、企業見学をメニュー化し、小中学生の社会科見学やインターンシップ（※）を実施

※ インターンシップ

学生に就業体験の機会を提供する制度

令和2年度

いわき市教育ガイドブック



いわき市教育委員会

教育委員会
—
教育長
—
教育部長

教育部次長
—
学校教育推進室長

教育政策課
(東分庁舎2階)

☎22-7540(総務係)
☎22-7541(企画係)
☎22-7595

E-mail: kyoikuseisaku@city.iwaki.lg.jp

総務係 ◎教育委員会の会議に際すること
職員的人事・給与・福利厚生に
関すること

企画係 ◎教育行政の総合企画及び総合調
整に関すること
教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検・評価等に関すること

潮学生寮(男子寮)

施設整備課
(東分庁舎2階)

☎22-7550
☎22-7595

E-mail: shisetsuseibi@city.iwaki.lg.jp

◎教育施設の建築及び修繕に関する
こと
工事請負に係る契約に関すること

生涯学習課
(東分庁舎4階)

☎22-7543(庶務係)
☎22-7556(生涯学習係)
☎22-7558(青少年係)
☎21-9158

E-mail: shogaigakushu@city.iwaki.lg.jp

庶務係 ◎市立公民館の管理に関すること

生涯学習係 ◎生涯学習の推進に関すること
市立公民館の事業に関すること

青少年係 ◎青少年の健全育成に関すること
少年補導に関すること
成人式に関すること

公民館(37館)

文化センター

生涯学習プラザ

少年センター(6箇所)

いわき総合図書館
(ラトプ4・5階)

☎22-5552
☎22-5438

E-mail: sogo-l@city.iwaki.lg.jp

総務管理係 ◎市立図書館の整備・管理に関する
こと

情報資料係 ◎市立図書館の事業・奉仕に関する
こと

地区図書館(5館)

視聴覚ライブラリー

学校教育課
(東分庁舎3階)

☎22-7506(教育推進係)
☎22-7542(指導係)
☎22-1123(就学係)
☎22-7563

E-mail: gakkokyoiku@city.iwaki.lg.jp

教育推進係 ◎学校におけるICTの活用等新たな
課題に対応する業務に関すること

指導係 ◎市立小中学校の指導に関すること
教育課程・学習指導・生徒指導・
進路指導に関すること

就学係 ◎市立小中学校の就学事務に関す
ること

小学校(64校)

分校(1校)

中学校(39校)

体験型経済教育施設

総合教育センター

☎22-3705(研修調査室)
☎22-3716(教育支援室)
☎22-7548

研修調査室 ◎教職員の研修及び教育に関する
調査研究に関すること

教育支援室 ◎困難な状況を抱える子どもたちの
教育支援に関すること

学校支援課
(東分庁舎3階)

☎22-7594(施設計画係)
☎22-7545(食育給食係)
☎22-7591

E-mail: gakkoshien@city.iwaki.lg.jp

施設計画係 ◎学校の管理運営に関すること
学校の設置及び整備に関すること

食育給食係 ◎学校給食に関すること

学校給食共同調理場
(7箇所)

文化振興課

☎22-7544
☎22-7552

E-mail: bunkashinko@city.iwaki.lg.jp

◎芸術文化の振興に関すること
●文化財の保護に関すること
●美術館に関すること

美術館
アンモナイトセンター
考古資料館
草野心平記念文学館
草野心平生家
暮らしの伝承郷

スポーツ振興課

☎22-7553
☎22-1285

E-mail: sports-shinko@city.iwaki.lg.jp

◎スポーツに関すること
(学校体育に関するものを除く)

体育館(3館) 市民運動場
枝上競技場(12箇所)
テニスコート 弓道場(3箇所)
(3箇所) 市民プール
多目的プラザ 市民センター
野球場(2箇所) 健康遊歩道
多目的スタジアム
フットボール場

こどもみらい課

☎22-7483(企画係)
☎22-7013(幼保施設係)
☎22-7029

E-mail: kodomomirai@city.iwaki.lg.jp

●市立幼稚園の設置・管理及び廃止に関すること
●市立幼稚園の施設及び設備の整備に関すること

幼稚園(15園)

こども支援課

☎22-7458
☎22-7554

E-mail: kodomoshien@city.iwaki.lg.jp

●市立幼稚園の入園・転園及び退園に関すること
●市立幼稚園の運営に関すること

市長部局で教育関係業務を行う部署

文化スポーツ室
(本庁舎5階)

こどもみらい部
(本庁舎7階)

※ ●は補助執行によるもの、○は市長が管理・執行するもの

II いわき市の教育に関する主な取組み

市では、平成28年2月に「いわき市教育大綱」を策定し、また、その内容を「いわき市教育振興基本計画」として位置付けています。

教育振興基本計画は、いわき市が行う教育や学術、文化の振興に関する様々な取組みの基本的な方向性を定めたものです。

基本理念

地域全体で人を育て、誇れるまち“いわき”をつくる。

「地域が人を育み、人が地域をつくる」という認識に基づき、学校、家庭、地域、企業やNPOなど様々な主体が連携しながら、個性にあふれ、多様性に富み、自ら考え判断する自立した心を持ち、知・徳・体のバランスのとれた子どもたちを育む。

また、子どもから大人まで、市民一人ひとりが、それぞれのライフステージの中で、ふるさと“いわき”に誇りと愛着を持てるような学びの機会を設けるとともに、いわきで育った人が、また次の世代を支え育てる「豊かな土壌づくり」を進める。

基本目標

- 1 未来に夢を持ち、ふるさとを支え、日本を支え、世界に飛躍する人づくり
- 2 市民がいつでも、どこでも、生涯にわたって学び、活かせる仕組みづくり
- 3 文化やスポーツに親しみ、健康で、心豊かな人生を送れる環境づくり

施策体系

- 1 個性を生かした学校教育の推進
- 2 生涯を通じた学習活動の推進
- 3 確かな人間力を育む幼児教育の充実
- 4 生涯にわたるスポーツライフの実現
- 5 地域に根ざした市民文化の継承と創造

次ページからは、施策体系ごとに、令和元年度の主な取組みと事業一覧をご紹介します。

※ いわき市教育大綱・教育振興基本計画について、詳しく知りたい場合は、本庁・各支所の情報公開センター又は情報公開コーナーで閲覧できるほか、市公式ホームページで **教育大綱** と検索してみてください。

5 地域に根ざした市民文化の継承と創造

市民の文化に対する知識や教養の向上に資するとともに、文化活動等を通して、郷土愛を育み、様々な芸術文化を鑑賞できる環境づくりや、地域の財産である貴重な歴史文化遺産に対する理解を深めるための施策を推進します。

【主な取り組み】

いわき市立美術館企画展事業 (文化振興課 / 65,302 千円)

国内外の優れた美術作品に接し、市民の文化的な生活の充実と文化振興を図るため、様々な企画展を開催します。

- ・現代美術のアスリートたち
—— 所蔵オリンピックポスターによる
- ・ストラスブール美術館展
—— 印象派からモダンアートへの眺望 ——
- ・リサ・ラーソン展 —— 創作と出会いをめぐる旅 ——
- ・メスキータ展 等



ストラスブール美術館展
クロード・モネ《ひなげしの咲く麦畑》
1890年頃

指定文化財等保存事業 (文化振興課 / 23,363 千円)



旧高木家住宅茅屋根改修工事の様子

指定文化財の保存・継承を図るため、文化財の所有者が行う補修等に対する補助等を行います。

- ・対象事業：国指定専称寺本堂ほか2棟（建造物）防災施設等整備事業
市指定旧芳賀家住宅茅屋根改修工事 等

磐城平城の歴史を後世に伝える事業 (文化振興課 / 14,486 千円)

歴史を振り返るシンボリックな場である磐城平城を、地域の「たから」として、未来への継承と地域活性化を実現させ、市民がふるさとの歴史に関心を持ち、理解し、大切にしたい意識の醸成を図ります。

- ・実施事業：磐城平城に関する歴史的検証事業 等

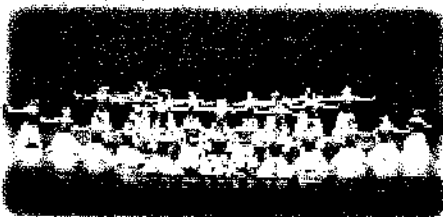


磐城平藩主 安藤信正の銅像
(平 松ヶ岡公園)

文化政策ビジョン策定事業 (文化振興課 / 1,713 千円)

文化芸術は、人々の心を豊かにし、まち全体を活性化するうえで重要な役割を果たすものであることから、本市の文化政策の目指す姿を明確にし、本市の特性を活かした文化によるまちづくりを効果的に推進していくため、その実現に向けての拠り所となる計画を策定します。

令和2年度
新規事業



第9回フラガールズ甲子園

フラガールズ甲子園プロジェクト事業 (文化振興課 / 1,500 千円)

交流人口の拡大や文化によるまちづくりを推進するため、本市の地域資源の一つであるフラダンスを活用した高校生のための全国大会である「フラガールズ甲子園」の開催を支援します。

③ スポーツ団体・指導者の育成

(単位：千円)

事業名称	事業概要	予算額	担当課
体育団体運営費補助金	本市のスポーツ振興、市民の体位・体力の向上及び健康増進等を図るために各種事業を実施している体育団体へ運営費を補助する。	4,882	スポーツ振興課

④ スポーツ施設の充実

(単位：千円)

事業名称	事業概要	予算額	担当課
施設管理費	市民の健康増進並びに体育活動及びスポーツに寄与するため設置される体育施設(38箇所)の適正な維持管理を行う。	635,007	スポーツ振興課
体育施設備品整備事業	スポーツ競技環境の向上を図るため、体育施設の備品のうち耐用年数が過ぎ不具合等が生じている大規模な備品について、長期の賃貸借契約により計画的に整備する。	7,443	スポーツ振興課
南白土地域振興事業	中心市街地に近接する南白土地区の振興を図るため、地元との協議・用地取得の準備を行う。	6,773	スポーツ振興課

⑤ スポーツ交流の推進

(単位：千円)

事業名称	事業概要	予算額	担当課
スポーツイベント開催支援事業	スポーツに対する関心を高め、スポーツ人口の拡大や市民の健康増進に繋げるため、トップスポーツの公式戦やイベントを見る機会を創出する。	35,086	スポーツ振興課
スポーツコミッション試行事業	交流人口の拡大や風評払拭、それに伴う地域活性化を目的として、各種大会や合宿等を誘致するにあたり、円滑な実施に向けた支援や協力を総合的に行うほか、市内で合宿を行うトップスポーツ団体等に対し補助金を交付する。	18,776	スポーツ振興課
○ オリンピック・パラリンピック・ムーブメント共創事業	子どもたちが講演会、競技体験を通してオリンピック・パラリンピックの意義や歴史、フェアプレイの精神等を学ぶとともに、中体連において新たにパラスポーツ大会を実施するなど、オリンピック・パラリンピックのムーブメントの推進に資するイベントを展開することで、子どもたちにかげがえのない経験を提供し、機運醸成を図る。	3,016	学校教育課

V 地域に根ざした市民文化の継承と創造

① 芸術文化の振興

(単位：千円)

事業名称	事業概要	予算額	担当課
いわき市立美術館施設運営費	美術館の管理運営に要する経費。	109,416	文化振興課
いわき市立草野心平記念文学館費	草野心平記念文学館の管理運営に要する経費。	77,142	文化振興課
いわき市立美術館企画展事業	優れた美術作品を通して、市民の文化的生活の充実と文化振興を図るため、様々な企画展を開催する。 ○ 亀倉、ウォーホル、リクテンスタイン… 現代美術のアスリートたち — 所蔵オリンピックポスターによる ○ ストラスブール美術館展 — 印象派からモダンアートへの眺望 — ○ Next World — 夢みるチカラ タグチ・アートコレクション×いわき市立美術館 ○ リサ・ラーソン展 — 創作と出会いをめぐる旅 — ○ メスキータ展 ○ ニューアートシーン・イン・いわき 小坂橋弘展 ○ いわき市小・中学生版画展 等	65,302	文化振興課

事業名称	事業概要	予算額	担当課
文化振興事務費	市民の文化振興を促すため、新人のすぐれた文学作品を表彰する「吉野せい賞」に関連する文章講座及び講演会等を開催する。 併せて、芸術・文化の持つ多様な効果を次代の担い手となる子どもたちのために有効活用する事業を実施する。	4,281	文化振興課
文化振興補助金	市民の自主的な文化活動を育成するために、文化協会、市民文化祭及び市民美術展覧会に補助金を交付し、各種文化事業を実施することにより、地域文化の振興を推進する。	4,500	文化振興課
草野心平生家施設管理費	草野心平生家の管理運営に要する経費。	3,254	文化振興課
いわき市立美術館教育普及事業	市民がより深く美術を体験し楽しむために、実技講座や公開制作をはじめとする各種ワークショップや講演会、コンサートの公演、移動美術館等を開催する。	3,000	文化振興課
文化振興基金育成事業等補助金	市民の文学、音楽、美術その他の芸術文化活動を助長し、その精神生活の高揚と地域の文化的環境の醸成を図り、市民憲章にいう「文化のまちいわき」の発展に資するため、いわき市文化振興基金育成事業補助金交付要綱に基づき補助する。	5,400	文化振興課
いわき市立美術館常設展事業	優れた戦後の美術作品と地域の美術作品を紹介し、市民等の芸術文化振興に寄与するため常設展を開催する。 ※国内有数と言われる約2,200点のコレクションの中から、四半期ごとにテーマを決めて紹介する。	1,336	文化振興課
いわき市立美術館調査研究事業	企画展及び美術館の諸事業を進めていくため、調査及び交渉等を行なう。	394	文化振興課
伝えたい誇れるいわき醸成事業	いわきが誇る歴史・文化・伝統等を見出し、学び、PRし、後世へつないでいくことを通して、郷土愛・ふるさとの誇りを育み、本市の次代のまちづくりを担う人材を育成する。	879	文化振興課
磐城平城の歴史を後世に伝える事業	歴史を振り返るシンボリックな場である、磐城平城本丸跡地を軸に、歴史文化によるまちづくりを推進する。	14,486	文化振興課
フラガールズ甲子園プロジェクト事業	交流人口の拡大や文化によるまちづくりを推進するため、本市の地域資源の一つであるフラダンスを活用した高校生のための全国大会である「フラガールズ甲子園」の開催を支援する。	1,500	文化振興課
③ 文化政策ビジョン策定事業	文化芸術は、人々の心を豊かにし、まち全体を活性化するうえで重要な役割を果たすものであることから、本市の文化政策の目指す姿を明確にし、本市の特性を活かした文化によるまちづくりを効果的に推進していくため、その実現に向けての拠り所となる計画を策定する。	1,713	文化振興課
「みんなが主役」芸術文化体験交流事業	生まれ育った国の違い、障がいの有無、世代や価値観の違いで線引きされる社会を乗り越え、多様性に寛容な社会を文化芸術体験を通じデザインするため、楽しみながら交流できる日本文化体験ワークショップ等を実施する。	3,056	文化振興課

② 歴史文化遺産の保存と活用

(単位：千円)

事業名称	事業概要	予算額	担当課
市内遺跡発掘調査等事業	土木工事や個人住宅の建設等の際に、試掘調査・発掘調査を実施し、状況に合わせた適切な埋蔵文化財の保護を図る。	27,164	文化振興課
いわき市暮らしの伝承郷施設管理費	暮らしの伝承郷の管理運営に要する経費。	51,056	文化振興課

事業名称	事業概要	予算額	担当課
文化財管理費	市内に所在する文化財及び活用のために必要な措置を講じ、もって市民の文化に資するとともに、わが国の文化の進歩に貢献する。	26,862	文化振興課
指定文化財等保存事業	指定文化財の所有者が修理等に対し、いわき市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき補助等を行い、文化財の適切かつ良好な状態での保存・継承を図る。 ○ 対象事業：国指定専称寺本堂ほか2棟（建造物）防災施設等整備事業 市指定旧芳賀家住宅茅屋根改修工事 等	23,363	文化振興課
アンモナイトセンター施設管理費	アンモナイトセンターの管理運営に要する経費。	27,304	文化振興課
いわき市考古資料館施設管理費	考古資料館の管理運営に要する経費。	17,387	文化振興課
埋蔵文化財発掘出土品整理事業	文化財保護法に基づき遺跡の報告書を作成するため、整理作業を行う。 ○ 山下谷遺跡・西ノ作遺跡等	4,000	文化振興課
無形民俗文化財活用事業	じゃんがら念仏踊など無形民俗文化財の保存団体の協力を得ながら、市内小・中学校において、無形民俗文化財の体験事業を実施し、周知を図るとともに、継承を担う子供たちの育成に資する事業を行う。	300	文化振興課

③ 地域の歴史・文化を学び活かす機会の創出

(単位：千円)

事業名称	事業概要	予算額	担当課
【再掲】 無形民俗文化財活用事業	じゃんがら念仏踊など無形民俗文化財の保存団体の協力を得ながら、市内小・中学校において、無形民俗文化財の体験事業を実施し、周知を図るとともに、継承を担う子どもたちの育成に資する事業を行う。	300	文化振興課

8 附属機関等一覧

名称	所掌事務	定数	任期	任命者	根拠法令等
いわき市奨学生選考委員会	市長の諮問に応じ奨学生を選考する。	13	2年	市長	いわき市奨学資金貸与条例
いわき市教育支援審議会	教育委員会の諮問に応じ心身障害児の就学支援及び教育相談に関する事項について調査審議する。	15	2年	教育委員会	いわき市教育支援審議会条例
いわき市教育支援審議会 専門調査員	教育支援審議会の所掌事務の専門事項を調査する。	—	—	教育委員会	いわき市教育支援審議会条例
いわき市公立学校通学区 域審議会	教育委員会の諮問に応じ通学区域の設定、変更について調査審議する。	常任 15	1年	教育委員会	いわき市公立学校通学区 域審議会条例
		地区 15			